

事業者排出量削減計画書

<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 平成 23 年 9 月 15 日																						
(宛先) 京都府知事 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 千葉県船橋市本町2-7-17																						
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 石井食品株式会社 代表取締役社長 長島 雅 電話 047-435-0141																						
主たる業種	食料品製造業																					
事業者の区分	第2条第1項第1号 京都府地球温暖化対策条例施行規則 第2条第1項第2号又は第3号 第2条第1項第4号																					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで																					
基本方針	H22年度を基準にH25年度の温室効果ガス排出量を5%以上削減する。																					
計画を推進するための体制	ISO14001:2004、導入年月日2004、1月、JMAQA、E462																					
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>温室効果ガスの排出の量</th> <th>基準年度 (20~22)年度</th> <th>第1年度 (23)年度</th> <th>第2年度 (24)年度</th> <th>第3年度 (25)年度</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業活動に伴う排出の量</td> <td>4,402.3 トン</td> <td>4,577.2 トン</td> <td>4,577.2 トン</td> <td>3,790.2 トン</td> <td>-2.0 パーセント</td> </tr> <tr> <td>評価の対象となる排出の量</td> <td>4,577.2 トン</td> <td>4,577.2 トン</td> <td>4,577.2 トン</td> <td>3,790.2 トン</td> <td>-5.7 パーセント</td> </tr> </tbody> </table>	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	事業活動に伴う排出の量	4,402.3 トン	4,577.2 トン	4,577.2 トン	3,790.2 トン	-2.0 パーセント	評価の対象となる排出の量	4,577.2 トン	4,577.2 トン	4,577.2 トン	3,790.2 トン	-5.7 パーセント			
	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率																
事業活動に伴う排出の量	4,402.3 トン	4,577.2 トン	4,577.2 トン	3,790.2 トン	-2.0 パーセント																	
評価の対象となる排出の量	4,577.2 トン	4,577.2 トン	4,577.2 トン	3,790.2 トン	-5.7 パーセント																	
目標の根拠	H23年度に原料冷蔵庫の2台を小型化する。更にH24年、25年度に空調機を無くす事により6%削減を目指す。																					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業の用に供する建築物の用途</th> <th>原単位の指標</th> <th>基準年度 (22)年度</th> <th>第1年度 (23)年度</th> <th>第2年度 (24)年度</th> <th>第3年度 (25)年度</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工場</td> <td>事業活動に伴う排出の量 (生産個数)</td> <td>4.21</td> <td>4.21</td> <td>4.21</td> <td>3.45</td> <td>-5.56 パーセント</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業活動に伴う排出の量 ()</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>パーセント</td> </tr> </tbody> </table>	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産個数)	4.21	4.21	4.21	3.45	-5.56 パーセント		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率															
工場	事業活動に伴う排出の量 (生産個数)	4.21	4.21	4.21	3.45	-5.56 パーセント																
	事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント																
原単位の指標及び目標の根拠	H25年度にドレン配管の整備を行う事により、マイクの稼働台数を削減し、燃料使用量を削減する。																					
重点的に実施する取組の実施計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準年度 (22)年度</th> <th>第1年度 (23)年度</th> <th>第2年度 (24)年度</th> <th>第3年度 (25)年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40.0 トン</td> <td>47.0 トン</td> <td>95.0 トン</td> <td>125.0 トン</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	40.0 トン	47.0 トン	95.0 トン	125.0 トン												
基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考																		
40.0 トン	47.0 トン	95.0 トン	125.0 トン																			
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	原料冷蔵庫のコンプレッサーユニットを1/2にする。																				
	(24)年度	個別空調システムの整備、配管系統の見直しにより空調機を削減する。																				
	(25)年度	ドレン配管の整備により燃料使用量を削減する。																				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	特になし																				
	上記の措置を採用する理由	付近に公共交通機関が無いという工場の立地条件上の理由からマイカー通勤を制限する事は難しい。																				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考																	
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン																		
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン																		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン																		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン																		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン																		
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン																			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	地球環境保護のため省資源、省エネルギー、地球温暖化防止、廃棄物の低減に努めている。製品の製造から消費後廃棄までの水の使用量、廃棄物発生量の削減目標を立て毎月検証している。また原材料の調達には、フードマイルを配慮している。																					
特記事項	特になし																					

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。